

平成 24 年 8 月 3 日  
一般社団法人国立大学協会

### 「日本再生戦略」の決定に当たって（会長コメント）

このたび決定された「日本再生戦略」において、東日本大震災からの復興を視野に入れつつ、「共創の国」づくりを目指す方向性が示され、また、そのための具体的な取組として「人材育成戦略」が位置づけられたこと等は、時宜を得たものと受け止めている。

国立大学は、本協会のとりまとめた「国立大学の機能強化－国民への約束－【中間まとめ】」（平成 23 年）で述べたとおり、これまで我が国の発展に貢献するべく大学改革を継続してきたと自負している。今後とも、それぞれの個性・特色を発揮しつつ、我が国の未来を拓く人材育成や知の創造のため、教育力・研究力の向上に邁進していく決意である。

特にグローバル人材の育成は、国立大学として喫緊の課題であり、教育の質の保証、教育システムの国際化、学生の相互交流の拡充、外国人教員の確保、学事暦の柔軟化などについて、各大学において主体的な取組を進めていく所存である。また、各大学の実情に応じ、入試や教養教育の改革に向けて、積極的に取り組んでまいりたい。

各国立大学において、こうした自主的・自律的な改革を継続し、加速していきけるよう、大学運営費の確保・充実および教育研究の基盤となる施設・設備の整備を強く求めてまいりたい。さらに、国公立を通じた「高等教育の抜本的改革」に当たっては、単に「メリハリある配分」に止まらず、国際的に比較しても不十分である高等教育への公的投資の拡充が必須であることを強調したい。

なお、大学改革は、大学自らが立案し、実行していくことが肝要である。政府における「国立大学改革プラン」の策定・実施に当たっては、国立大学法人法及び国会附帯決議の本旨が損われることのないよう、その動向を注視しつつ、適切に対処してまいりたい。